

Miyagi Pitch Contest2026 への参加同意事項

宮城県DXスタートアップ創出イベント実行委員会（以下「主催者」といいます。）が2025年2月に開催するMiyagi Pitch Contest 2026（以下「本事業」といいます。）への参加に当たり、本事業の参加者として、以下の事項について同意いただきます。

1 成果物

本事業において参加者が作成した文章、スケッチ、図、3Dデータ、CGデータ、写真、音声、動画、ソフトウェア、プロトタイピングしたハードウェアその他一切の成果物（以下「成果物」といいます。）に関する著作権（著作権法第27条及び第28条の権利その他の権利を含みます）、特許権、実用新案権、意匠権、商標権等の知的財産権（それらの権利を取得し、又はそれらの権利につき登録等を出願する権利も含むものとし、以下、合わせて「知的財産権」といいます。）その他一切の権利は、作成した参加者自身に帰属します。ただし、本事業終了時に合理的な方法により連絡が取れない参加者は、成果物に関する知的財産権その他一切の権利を放棄したものとみなします。また、参加に当たって、参加者が必要と判断される場合には、自身の責任で権利処理などの手続きを行うこととします。知的財産権に関して発生した問題については、主催者は一切の責任を負いません。

2 公開

- (1) 主催者及び主催者が承諾した者（行政機関等を含む。以下この項において同じ。）は、成果物をウェブサイト（SNSを含む。）等に掲載するなど、公開することができます。ただし、権利を有する参加者から、成果物に関する情報を公開しないよう申出があった場合には、主催者は成果物の公開を延期する等、参加者の権利化のために適切な措置を講じるよう努めるものとし、
- (2) 参加者による発表、授賞式を含め、本事業の開催に当たり撮影を行い、その映像及び画像を主催者及び主催者が承諾した者が公開することができます。
- (3) 発表された内容について、主催者及び主催者が承諾した者はHPや広報物等で公開することができます。

3 応募者情報の提供への同意について

応募者と本事業サポーターとのネットワーク構築を目的とし、次の各号に掲げる内容に応募者が同意する場合、本事業のサポーターに対して応募者情報を提供します。

- (1) 応募者情報とは、Miyagi Pitch Contest 2026 募集要項「8. 申込方法」記載の「エントリーシート」及び「サービス概略図（ポンチ絵）」とします。また、「サポーター」とは、MPC 登壇者への賞金または賞品（現物・サービスを含む）の提供を通じて、宮城県内のスタートアップの創出、拡大、成長を支援する個人、法人、または団体を指します。
- (2) 応募者情報を提供後に、サポーターから連絡等がある場合がありますので、その

際には、応募者とサポーターとで直接やり取りを実施していただきます。

(3) 応募者情報の提供でトラブル等が発生した場合には、当事者間で解決を図ることとし、主催者は一切責任を負いません。

(4) 応募者情報の提供への同意の撤回については、原則として、応募期間中（令和7年10月31日まで）のみ対応します。応募期間終了後も同意の撤回は受け付けますが、すでに応募者情報をサポーターに提供済みの場合には、提供済の情報の回収や削除依頼には、対応できませんので予め留意願います。

(5) 以上に同意する場合は、参加登録にあたっての LOGO フォームの Q11 に同意する旨回答願います。

4 参加者の秘密情報

参加者は、第1項及び第2項に定める本事業における成果物の取扱い並びに前項に定める応募者情報の提供への同意を十分に理解した上で、秘匿しておきたい秘密情報を本事業において提供しないよう留意してください。ただし、参加者がそのような秘密情報を本事業に対し提供することを希望する場合には、事前に主催者に通知し、その対応について協議するものとします。

5 主催者側の秘密情報

本事業において主催者が参加者に対し、秘密であることを明示した秘密情報を提供した場合、参加者はその秘密情報の取扱いに関し、主催者の指示に従わなければならないものとします。

6 権利侵害の禁止

参加者は、本事業に関し、法令及び公序良俗に違反せず、また、第三者の知的財産権その他一切の権利を侵害してはならないものとします。

7 規則・指示等の遵守

参加者は、本事業が行われる施設（以下「本施設」といいます。）の設備、機械、装置、工具等の利用その他の本施設の利用について、本施設の管理者及び主催者の規則・指示等に従ってください。

8 免責

本事業に参加中の事故により参加者が生命身体又は財産上の損害を被った場合、その損害は参加者自身が負担し、主催者に何ら請求してはなりません。ただし、主催者にその損害の発生について故意又は重過失が存在する場合はこの限りではありません。

9 機材等の損傷

参加者が、故意又は過失により本施設内の設備、機械、装置、工具等に損傷を与えた場合、その修理・取替費用等を負担していただく場合があります。

10 責任

参加者が以上の各項の定めに違反し、主催者又は第三者に対し損害を与えた場合は、自らの責任と負担によりこれを解決し、主催者に対し何ら迷惑、負担をさせず、損害の賠償等を請求しません。

11 反社会的勢力等の排除

参加者は、主催者に対し、次の各号について表明し、保証します。

- (1) 過去又は将来において、自らが反社会的勢力（暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動等標ぼうゴロ又は特殊知能暴力集団等を含みます。以下、同様とします。）ではないこと、反社会的勢力が役員、役員に準じる者、主要な株主若しくは取引先でないこと、反社会的勢力が経営に関与していないこと、資金提供等の行為を通じて反社会的勢力の維持、運営に協力若しくは関与していないこと、又はその他反社会的勢力との意図的な交流がないこと
- (2) 自己、自己の役員、実質的に経営に関与する者、重要な地位の使用人、自己の経営を実質的に支配する者、自己の親会社、子会社等（以下「自己等」という。）が、自ら又は第三者を利用して、主催者及び主催者の職員又は関係者に対して、暴行・傷害・脅迫・恐喝・威圧等の暴力的若しくは脅迫的行為又は虚偽の風説の流布や偽計などの詐術的手法を用いた要求、合理的な範囲を超える不当な要求、業務の妨害、名誉・信用の毀損等をおこなわないこと
- (3) 自己等が、反社会的勢力であること、又は反社会的勢力と関係がある旨を、主催者又は第三者に伝える等の行為をしないこと

12 個人情報の取扱い

本イベントに関して登録いただいた個人情報は、主催者で管理・保管し、本イベントの参加受付・運営、「2 公開」による公開、「参加者の応募者情報の提供」によるサポーターへの提供及び本イベントの案内に限って利用します。

また、個人情報保護法等の法令に定めのある場合を除き、個人情報をあらかじめご本人の同意を得ることなく、第三者に提供することはいたしません。